

## アクセル プリベンション コンセントレート

## 1. 化学品及び会社情報

商品名：	アクセル プリベンション コンセントレート	輸入販売元：	東栄部品株式会社
用途：	硬表面除菌洗浄剤	住所：	東京都文京区本駒込 6-3-6
製造元：	Virox Technologies Inc.	TEL：	03-3946-8111
住所：	CANADA	FAX：	03-3946-8116
TEL：	(905)813-0110	担当者：	東栄部品株式会社 大河内清忠
SDS No.：	153205		

## 2. 危険有害性の要約

## GHS 分類

急性毒性 (口経) -区分 5; 重篤な目の損傷及び目の刺激 -区分 1

## GHS ラベル要素



注意喚起語： 危険

## 危険有害性情報：

重篤な目の刺激。飲み込むと有害の恐れ。

## 使用上の注意：

予防： 取扱い後は十分に手と皮膚を洗い流して下さい。目と顔の保護用具を着用して下さい。

反応： 目に入った場合：水で数分間慎重にすすいで下さい。コンタクトレンズをしている場合は可能であれば外して下さい。すすぎ続けて下さい。目の刺激が続く場合は医師に相談して下さい。

飲み込んだ場合：口をすすいで下さい。無理に吐かせようとしないで下さい。

保管： セクション 7 の取扱い及び保管上の注意をご参照下さい。

廃棄： セクション 13 の廃棄上の注意をご参照下さい。

## その他の危険性：

該当なし

## 3. 組成及び成分情報

成分	CAS #	Wt%	備考
ドデシルベンゼンスルホン酸	27176-87-0	1-10	
過酸化水素	7722-84-1	6	

## 4. 応急処置

## 応急処置

## 吸い込み：

通常の暴露経路はありません。

## 皮膚：

汚染した場合は衣類を脱いで下さい。ぬるま湯で該当箇所を十分に洗い流して下さい。刺激が強まる場合や刺激が続く場合は医師に相談して下さい。

目：

水で10分から15分間洗い流して下さい。コンタクトレンズをしている場合は外して下さい。直ちに医師に相談して下さい。

飲み込み：

水で口をすすいで下さい。意識が無い、意識を失いかけている、または痙攣している人に対しては、口から一切物を与えないで下さい。無理に吐かせようとしないで下さい。気分がすぐれない、懸念がある場合は医師に相談して下さい。

## 5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤：

可燃性はありません。周辺の火災に適切な消火剤を使用して下さい。

不適切な消火剤：

該当なし

化学物質から生じる特定の危険性：

分解時に酸素が放出されるため、火の勢いを激しくする恐れがあります。

消防士用保護用具と予防措置：

他の火災同様に、自給式呼吸装置、MSHA/NIOSH (認証品または同等品) および全身保護服を着用して下さい。

## 6. 漏出時の措置

個人用予防措置、保護用具及び緊急手順

セクション8に記載されている個人用保護具を使用して下さい。

環境予防措置

大量にこぼれた場合は水路に流れるのを避けて下さい。

汚染や清掃のための素材・対処法

大量のこぼれや漏れ (19 リットル以上)：反応性のない吸収剤でこぼれを封じ込み、吸い取って下さい。使用した吸収剤は、適切なふたのついたラベルの貼られた容器に入れて処分して下さい。最後に水ですすいで洗浄して下さい。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

安全な取り扱い方法

製品ご使用の際には周辺の衛生環境が整っていることを確認して下さい。目、皮膚、衣類との接触は避けて下さい。飲み込まないで下さい。思いがけず可燃性を持つ化学物質との接触しないように注意して下さい。業務用としてのみ使用して下さい。

安全な保管方法

乾燥していて涼しい場所で蓋をしっかりと締めた状態で保管して下さい。直射日光が当たらない場所で保管して下さい。高温の場所での保管は避けて下さい。子供の手の届かないところで保管して下さい。

## 8. ばく露防止及び保護措置

ばく露ガイドライン

化学物質	*ACGIH		*OSHA PEL		*AIHA WEEL	
	*TWA	*STEL	TWA	*Ceiling	TWA (8時間)	TWA
過酸化水素	1 ppm		1 ppm			

\*ACGIH: 米国産業衛生専門家会議

\*OSHA PEL: 米国労働安全衛生局による許容暴露限度

\*AIHA WEEL: 米国産業衛生協会による作業環境許容濃度

\*TWA 時間加重平均

\*STEL 短時間暴露限度

\*Ceiling 天井値

適切な工学的制御： 通常は一般的な換気で構いません。

個人保護対処法

目と顔の保護： 安全眼鏡または安全ゴーグル

皮膚の保護： 耐薬品性のある手袋

呼吸器官の保護： 通常は不要

## 9. 物理的及び化学的性質

### 物理的及び化学的性質

外観：	無色透明	匂い：	該当なし
臭気閾値：	該当なし	pH：	0.7
融解点/凝固点：	該当なし（凝固点）	初留点/範囲：	該当なし
引火点：	該当なし	蒸発率：	該当なし
燃焼性（個体、気体）：	該当なし（液体）	蒸気圧：	該当なし
蒸気密度（空気=1）：	該当なし	相対密度（水=1）：	1.032-1.042
水溶解度：	水に溶ける	自然発火温度：	該当なし
その他情報			
物理的状態：	液体	リン元素：	0%
pH（1:32で希釈後）：	2.2-2.4		

## 10. 安定性及び反応性

化学的安定性：	安定しています。
危険反応の可能性：	該当なし
回避すべき状態：	他の洗剤や除菌剤と混ぜないで下さい。
素材不適合性：	酸化剤、還元剤、塩基、亜鉛めっき鉄板や重金属等の鉄鋼材。
有害分散生成物：	分解時に酸素が放出されるため、火の勢いを激しくする恐れがあります。

## 11. 有害性情報

### 潜在ばく露経路

皮膚の接触、目の接触、飲み込み、吸い込み

### 急性毒性

50%致死濃度（吸い込み）：	1L 当たり 20mg 以上
50%致死量（経口）：	1kg 当たり 2000mg 以上
50%致死量（経皮）：	1kg 当たり 5000mg 以上

### 皮膚の腐食/刺激

軽度の皮膚の刺激

### 重篤な目の損傷/刺激

重篤な目の損傷

### STOT（特定標的臓器/全身毒性）－単回ばく露

#### 吸い込み

GHS 基準に基づく分類なし

#### 経皮吸収

GHS 基準に基づく分類なし

#### 飲み込み

GHS 基準に基づく分類なし

### STOT（特定標的臓器/全身毒性）－反復ばく露

GHS 基準に基づく分類なし

### 呼吸器感作性及び（または）皮膚感作性

GHS 基準に基づく分類なし

### 発がん性

GHS 基準に基づく分類なし

### 生殖毒性

子孫への影響： GHS 基準に基づく分類なし

性機能及び生殖への影響： GHS 基準に基づく分類なし

生殖細胞変異原性： GHS 基準に基づく分類なし

相互作用効果： データなし

## 12. 環境影響情報

本セクションは\*WHMISにより記載を要求されていません。

\*WHMIS・・・カナダの作業場危険有害性物質情報制度

## 13. 廃棄上の注意

### 廃棄方法

国、都道府県、市町村の基準に従って廃棄して下さい。

## 14. 輸送上の注意

カナダの危険物輸送法および規則（TDG）の下では規制はありません。アメリカの連邦運輸省（DOT）の定める規則の下では規制はありません。

特別な予防策： 該当なし

その他情報： IMO/IMDGによる規制はありません。

## 15. 適用法令

### 安全、健康、環境規制

#### 日本

##### 化学物質管理促進法（PRTR法）

第一種指定化学物質： 第30号 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩 1~10%

第二種指定化学物質： 該当しない

##### 労働安全衛生法

文書交付義務対象物質： 第126号 7722-84-1： 過酸化水素 6%

第224-3号 112-34-5： ジエチレングリコールモノブチルエーテル 8%

#### カナダ

##### 国内物質リスト（DSL）/非国内物質リスト（NDSL）

全成分はDSLまたはNDSLに記載されています。

#### アメリカ合衆国

##### 有害物質規制法（TSCA）セクション8(b)

全成分はTSCA目録に記載されています。

## 16. その他の情報

範疇	*NFPA	
深刻 4	健康	3
重大 3	可燃性	0
過度 2	反応性	0
少量 1	個人保護	
最小 0		

\*NFPA： 全米防火協会

作成：2016年8月18日 改訂：2021年12月8日 発行者：Virox Technologies Inc.

当社の知識の及ぶ限りでは、ここに記載した情報は正確なものです。しかし、当社及び関連会社は、これらの情報の正確さや完全性に対し一切の責任を負いかねます。物質の適性の最終判断は、利用者の単独責任となります。あらゆる物質に未知なる危険性が潜んでいる可能性がありますので、十分に注意してご利用下さい。明確な危険性についてご説明しましたが、その他にも存在する可能性がございますのでご注意ください。

PRTR制度とは、人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質が、事業者から環境（大気、水、土壌）へ排出される量及

び廃棄物に含まれて事業所外へ移動する量を、事業者が把握し国に届け出をし、国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を集計・公表する制度です。平成 13 年 4 月から実施されています。事業者は、個別事業所ごとに化学物質の環境への排出量・移動量を把握し、都道府県経由で国（事業所管大臣）に届け出なければなりません。PRTR 制度の対象事業者は政令で指定している 24 種類の業種に属する事業者であり、当社および当社から製品を購入されるお客様のいずれも届出対象者には該当致しません。詳しくは経済産業省のホームページをご確認下さい。

東栄部品株式会社